

村上市 } 水 道 } 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 2 月 1 日	計画給水人口	61,800	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	49,940	人
		有収水量密度	0.269	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	551.76
	配水池設置数	15		
施 設 能 力	41,500	m ³ /日	施 設 利 用 率	47.79
				%

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	<p>・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成26年4月1日から基本料金を全市統一しました。従量料金については、基本料金の激減緩和措置が終了する平成30年以降に統一を図り、市内全域が同一料金となるよう推進します。</p> <p>また、改定後の基本料金については、口径別料金体系を採用し、口径25mmまでは基本水量10m³を付与しています。</p>		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日		

④ 組 織

・上水道事業については、水道局、村上水道事務所、荒川及び朝日支所産業建設課において事業を実施しています。

・上水道事業職員内訳

職員種別	職員数	平均年齢
事務職員	8人	44歳
技術職員	5人	38歳
料金・収納職員	4人	39歳
合計	17人	41歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・平成20年度の市町村合併から旧市町村間での事務の統一や事業の見直し等により、事業経営のスリム化を図り、平成20年度上水道事業職員20人体制で運営していましたが、現在は、3人削減し17人体制で運営しています。

・平成23年度に、一部の利率の高い企業債について、補償金免除繰上償還を行い、償還利息の低減を図りました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

年度	H27(実績)	H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 予測	50,257	49,940	49,211	48,604	47,997	47,390	46,772	46,155	45,537	44,919	44,301

※給水人口予測は、平成27年12月策定「村上市人口ビジョン」から算出しています。人口移動要因の大部分を占める若者の人数が減っているために移動率が今後一定程度縮小し、出生率がこれまでと同様に推移すると仮定したシミュレーションパターンを用いています。

(2) 水需要の予測

年度	H27(実績)	H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 予測	6,312	6,240	6,182	6,110	6,037	5,965	5,891	5,817	5,744	5,670	5,596

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

年度	H27(実績)	H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金 予測	895,009	897,796	893,150	883,170	876,843	870,568	864,237	857,959	851,734	845,561	839,440

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。平成30年度まで各地区の基本料金を段階的に統一し、その後、従量料金の統一を図る予定ですが、予測は現時点での各地区従量料金を使用して算出しています。

(4) 施設の見通し

①浄水場及び配水池

- ・村上地区 第4次拡張事業により、浄水場及びステンレス製配水池1基を整備しており、老朽化した配水池の廃止が完了すれば、計画期間内の事業は完了します。
- ・荒川地区 第3次拡張事業により、ステンレス製配水池2基が完成し、浄水場の改修が完了すれば計画期間内の事業は完了します。
- ・神林地区 平成8年度から実施した第3次拡張事業によって、配水池及び浄水場の更新が完了しております。
- ・朝日地区 平成11年度に猿沢浄水場及び猿沢配水池の整備が完了しました。猿沢浄水場から受水する中野配水池も平成14年度に完成しており、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。

②管路

下水道管の敷設と併せて老朽化した水道管の更新を進めており、管路の経年化率は比較的低い状況にあります。管種ごとの実使用可能年数を考慮し、更新を計画する必要があります。

(5) 組織の見通し

・村上市職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努めます。

3. 経営の基本方針

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を供給することが求められております。また、災害等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務となっております。このような住民サービスを持続するためには、水道事業の安定経営が必要不可欠であり、必要な財源の確保及び経費の抑制が重要となります。そのためには、以下の基本方針に基づき、健全経営に努めてまいります。

- ・老朽化した施設、水道管の更新を行い、安定した水の供給に努めます。
- ・漏水調査等の実施による漏水個所の改善を行い、有収率の向上に努めます。
- ・水道料金の安定確保の観点から、従量料金の統一を検討します。
- ・安定した水道事業経営のため、経費削減を行い、利益の確保に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債発行残高を見極めながら、過度な負担増とならないよう投資計画を進めます。
-----	--

・村上地区の第4次拡張事業及び荒川地区の第3次拡張事業が計画期間の序盤で終了する予定であることから、両拡張事業完了後は、災害に強い耐震管及び耐震施設への更新が主な事業となるので、過度な投資による負担増とならないよう投資計画を進めます。

【主な事業内容】

- ・村上地区第4次拡張事業(～平成30年) 総額100,000千円(老朽化した配水池の廃止、通信設備の改良等)
- ・荒川地区第3次拡張事業(～平成31年) 総額700,000千円(浄水場の更新等)
- ・老朽管更新事業(継続事業) 年50,000千円(耐震管への布設替え等)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金収入の安定確保と基準内繰入金のみでの経営をめざします。
-----	---------------------------------

- ・水道料金のうち、従量料金について、全市統一について検討し、料金収入の安定に努めます。
- ・拡張事業等については、企業債の借り入れにより財源を確保する予定ですが、企業債残高が増大しないよう注意します。
- ・建設改良費等に充てる財源は、企業債の他は内部留保資金としていますが、建設改良費の増大により流動資産の減少が懸念されますので、経費の削減並びに水道料金の見直しによる資金の確保に努めます。
- ・資金運用については、市内金融機関への短期定期預金により運用していますが、今後も安全かつ有利な運用方法を検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきますが、今後は、委託施設の箇所数の拡大を検討します。
- ・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
- ・その他、事業等の見直しを行い、経費削減に努め、健全な経営に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・近隣事業者の状況を注視しながら検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・老朽化した配水池の廃止を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・配水池の廃止に伴い、通信設備の簡素化を図ります。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・設備等の定期点検を実施し、延命を図ります。
広域化	・地理的条件等から厳しい状況にありますが、近隣自治体の動向を注視してまいります。
その他の取組	・老朽管等の更新時には、過度な投資とならないよう、必要口径等を十分検討します。

② 財源について検討状況等

料 金	・従量料金の統一について検討します。
企 業 債	・発行額を抑制し、企業債残高の減少に努めます。
繰 入 金	・基準内繰入のみでの経営に努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	・資金運用については、市内金融機関への短期定期預金により運用していますが、今後も安全かつ有利な運用方法を検討します。
その他の取組	不用品の売却等、収入確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきますが、今後は、委託施設の箇所数の拡大を検討します。
修 繕 費	・毎年同様箇所の修繕工事は発生しないよう、適正な管路更新に努めます。
動 力 費	・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
職 員 給 与 費	・企業職員の給与については、市長部局に準じて適正化を図ります。
その他の取組	・漏水調査実施による、有収率の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルによる事業評価を実施し、毎年度、事業費等の見直しを実施します。
-------------------------	---

経営比較分析表

新潟県 村上市

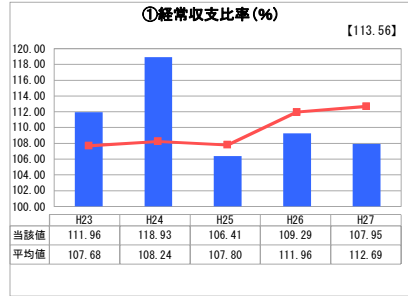
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.26	79.80	2,602

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
63,614	1,174.26	54.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
50,428	227.24	221.92

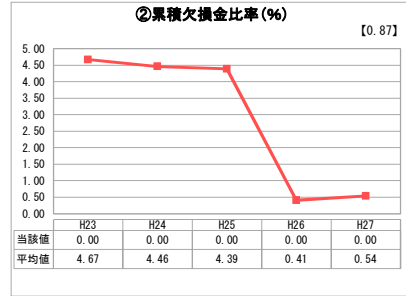
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

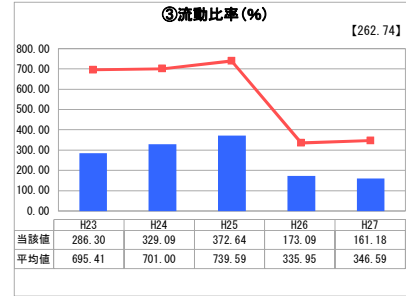
1. 経営の健全性・効率性



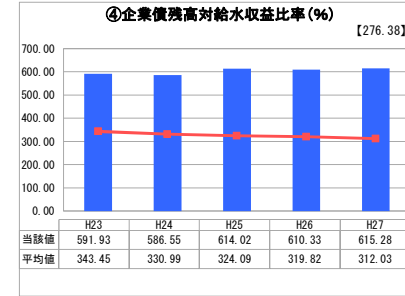
「経常損益」



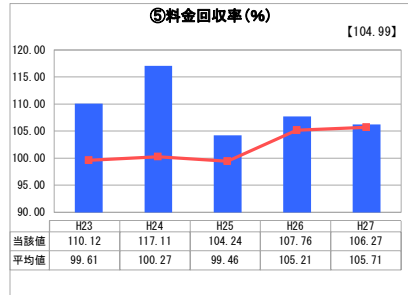
「累積欠損」



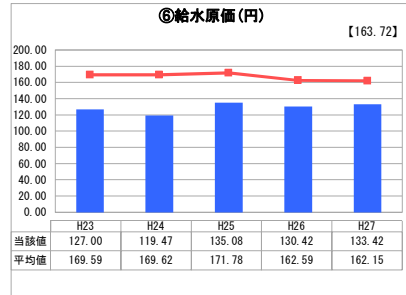
「支払能力」



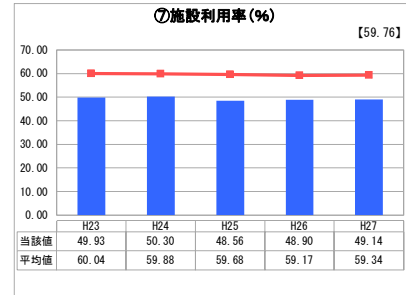
「債務残高」



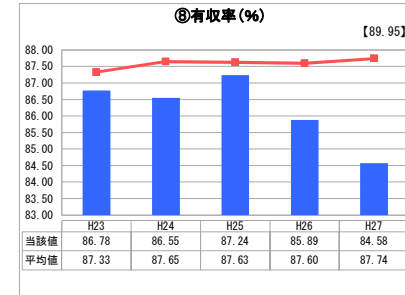
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

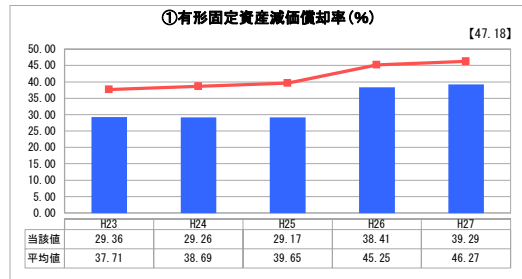


「施設の効率性」

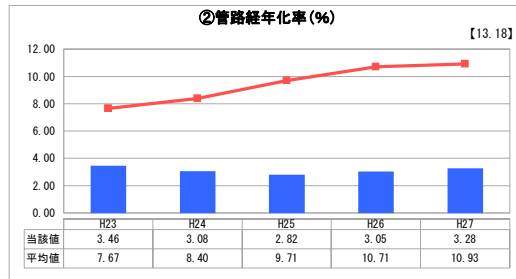


「供給した配水量の効率性」

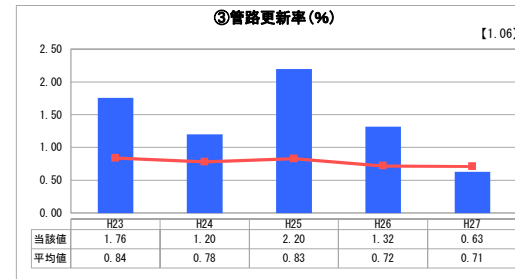
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率、流動比率とも類似団体平均値を下回る状況が数年続いていることから、経営の効率化を進めるとともに、料金の見直しを検討し、収入の安定確保に努める必要があります。
また、企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値よりも大幅に悪いが、平成32年度までで拡張事業が完了する見込みであることから、その後は、毎年の企業債償還元金を超えない範囲での借り入れとし、企業債残高の削減に努めます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管路経年化率ともに類似団体平均値よりも良いため、同団体に比べて施設、管路等の老朽化は進んでいません。ただし、近年、有収率が悪化していることから、漏水調査を実施及び老朽管の更新等を計画的に進め、有収率の改善、施設稼働率の向上を図ります。

全体総括

平成28年度策定予定の経営戦略に基づき、料金収入の安定確保、経営の効率化を図りながら、流動比率等の各種数値の改善に努めます。
また、投資・財政計画により老朽管等の更新事業を実施し、有収率の向上を図りますが、企業債残高の削減に努め、企業債の新規発行額を抑制します。
さらに、県や近隣事業体と情報共有を行ない、検針、施設の維持管理等の業務について広域的な民間委託等の研究を行ないます。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

(単位:千円,%)

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	924,393	935,695	932,920	932,210	915,670	909,343	903,068	896,737	890,459	884,234	878,061	871,940
	(1) 料金収入	894,090	895,009	897,797	893,150	883,170	876,843	870,568	864,237	857,959	851,734	845,561	839,440
	(2) 受託工事収益 (B)	7,374	17,163	11,747	13,472	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(3) その他の	22,929	23,523	23,376	25,588	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
	2. 営業外収益	123,180	122,362	130,336	128,585	126,408	125,317	124,367	122,921	121,070	119,771	118,369	117,072
	(1) 補助金			3,758	3,673	2,759	2,689	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	他会計補助金			3,758	3,673	2,759	2,689	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	121,410	120,658	125,576	124,481	123,349	122,328	121,460	120,102	118,344	117,141	115,837	114,624
	(3) その他の	1,770	1,704	1,002	431	300	300	300	300	300	300	300	300
収入計 (C)	1,047,573	1,058,057	1,063,256	1,060,795	1,042,078	1,034,660	1,027,435	1,019,658	1,011,529	1,004,005	996,430	989,012	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	849,527	874,002	864,355	910,144	892,557	884,448	876,415	856,377	843,274	827,803	810,458	776,285
	(1) 職員給与	107,731	105,667	104,791	106,774	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000
	基本給	60,165	59,197	58,912	60,032	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	退職給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の	47,566	46,470	45,879	46,742	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	(2) 経費	267,603	277,424	245,891	280,320	280,100	280,100	280,100	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
	動力費	76,110	71,810	65,404	66,308	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	修繕費	49,330	43,322	53,844	34,108	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	材料費		85		100	100	100	100	100	100	100	100	100
	その他の	142,163	162,207	126,643	179,804	165,000	165,000	165,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
(3) 減価償却費	474,193	490,911	513,673	523,050	504,457	496,348	488,315	473,277	460,174	444,703	427,358	393,185	
2. 営業外費用	109,004	106,091	105,065	100,322	92,896	86,441	79,771	72,903	66,006	59,221	52,843	46,857	
(1) 支払利息	109,004	106,091	105,065	100,322	92,896	86,441	79,771	72,903	66,006	59,221	52,843	46,857	
(2) その他の													
支出計 (D)	958,531	980,093	969,420	1,010,466	985,453	970,889	956,186	929,280	909,280	887,024	863,301	823,142	
経常損益 (C)-(D) (E)	89,042	77,964	93,836	50,329	56,625	63,771	71,249	90,378	102,249	116,981	133,129	165,870	
特別利益 (F)	288	137	2,165	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
特別損失 (G)	10,323	88	54	94	95	95	95	95	95	95	95	95	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 10,035	49	2,111	△ 91	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	△ 92	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	79,007	78,013	95,947	50,238	56,533	63,679	71,157	90,286	102,157	116,889	133,037	165,778	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	274	282	294	79,242	135,775	199,454	270,611	360,897	463,054	579,943	712,980	878,758	
流動資産 (J)	775,853	760,906	674,265	569,453	455,823	346,090	331,307	314,450	296,099	284,192	330,913	394,552	
うち未収金	73,660	61,390	46,215	18,287	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
流動負債 (K)	448,232	472,075	490,077	435,889	416,769	428,245	436,234	438,347	432,462	424,040	404,114	401,600	
うち建設改良費	249,755	261,447	297,754	304,411	318,519	332,245	340,234	342,347	336,462	328,040	308,114	305,600	
うち一時借入金													
うち未払金	105,191	114,434	98,068	34,437	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	917,019	918,532	921,173	918,738	905,670	899,343	893,068	886,737	880,459	874,234	868,061	861,940	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	917,019	918,532	921,173	918,738	905,670	899,343	893,068	886,737	880,459	874,234	868,061	861,940	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)									
資本的 収入	1. 企業債	116,700	297,000	173,800	131,000	570,000	142,000						
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金			1,308	2,389	3,048	3,995	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金				1								
	8. 工事負担金												
	9. その他	65,082	25,302	9,841	42,830	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計 (A)	181,782	322,302	184,949	176,220	583,048	150,995	9,358	9,824	9,917	10,012	10,111	7,322
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	181,782	322,302	184,949	176,220	583,048	150,995	9,358	9,824	9,917	10,012	10,111	7,322
	資本的 支出	1. 建設改良費	548,232	617,878	519,782	457,110	850,000	400,000	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000
うち職員給与費		7,910	8,015	7,343	6,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
2. 企業債償還金		208,439	247,055	264,063	288,955	304,411	318,519	332,245	340,234	342,347	336,462	328,040	308,114
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	756,671	864,933	783,845	746,065	1,154,411	718,519	482,245	490,234	492,347	486,462	428,040	408,114	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	574,889	542,631	598,896	569,845	571,363	567,524	472,887	480,410	482,430	476,450	417,929	400,792	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	377,941	394,343	397,594	418,569	401,108	394,020	386,855	373,175	361,830	347,562	331,521	298,561
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	196,948	148,288	201,302	151,276	170,255	173,504	86,032	107,235	120,600	128,888	86,408	102,231
計 (F)	574,889	542,631	598,896	569,845	571,363	567,524	472,887	480,410	482,430	476,450	417,929	400,792	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	5,456,887	5,506,832	5,590,528	5,432,573	5,698,162	5,521,643	5,189,398	4,849,164	4,506,817	4,170,355	3,842,315	3,534,201	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)									
収益的収支分		19,401		3,758	3,673	2,759	2,689	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	うち基準内繰入金			3,758	3,673	2,759	2,689	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	うち基準外繰入金	19,401											
資本的収支分				1,308	2,389	3,048	3,995	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	うち基準内繰入金			1,308	2,389	3,048	3,995	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	うち基準外繰入金												
合 計		19,401		5,066	6,062	5,807	6,684	6,965	7,343	7,343	7,342	7,343	4,470

村上市 } 水 道 } 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 32 年 6 月 1 日	計画給水人口	14,894	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	10,102	人
		有収水量密度	0.4	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	29	管 路 延 長	220.25
	配水池設置数	67		
施 設 能 力	7,674	m ³ /日	施 設 利 用 率	69.34
				%

③ 料金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	<p>・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成26年4月1日から基本料金を全市統一しました。従量料金については、基本料金の激減緩和措置が終了する平成30年以降に統一を図り、市内全域が同一料金となるよう推進します。</p> <p>また、改定後の基本料金については、口径別料金体系を採用し、口径25mmまでは基本水量10m³を付与しています。</p>			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日			

④ 組織

・簡易水道事業については、水道局、村上水道事務所、朝日及び山北支所産業建設課において事業を実施しています。

・簡易水道事業職員内訳

職員種別	職員数	平均年齢
事務職員	2人	30歳
技術職員	2人	45歳
合計	4人	38歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・簡易水道統合事業により、3地区の簡易水道を廃止し、維持管理費等の縮減をしています。

・平成23年度に、一部の利率の高い簡易水道事業債の補償金免除繰上償還を行い、償還利息の低減を図りました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(単位:人)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 予測	10,514	10,102	9,906	9,688	9,472	9,254	9,032	8,813	8,590	8,369	8,147

※給水人口予測は、平成27年12月策定「村上市人口ビジョン」から算出しています。人口移動要因の大部分を占める若者の人数が減っているために移動率が今後一定程度縮小し、出生率がこれまでと同様に推移すると仮定したシミュレーションパターンを用いています。

(2) 水需要の予測

(単位:千m ³)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 予測	1,137	1,107	1,074	1,050	1,025	1,001	976	951	926	901	876

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

(単位:千円)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金 予測	192,706	183,502	172,569	169,713	167,537	165,392	163,242	161,123	159,036	156,980	154,955

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。平成30年度まで各地区の基本料金を段階的に統一し、その後、従量料金の統一を図る予定ですが、予測は現時点での各地区従量料金を使用して算出しています。

(4) 施設の見通し

- ①浄水場及び配水池
- ・村上地区 平成23年度、簡水水道同士による統合事業による上海府・瀬波地区の施設整備が完了しました。今後計画される山辺里地区簡易水道統合整備事業による施設整備が完了すれば、計画期間内の事業は完了します。
 - ・神林地区 平成29年度、現在事業実施中の南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業が完了予定です。これにより、神林地区の簡易水道事業のすべてが上水道事業へ統合され、施設整備計画が完了します。
 - ・朝日地区 平成27年度、統合事業による蒲萄地区施設整備が完了しました。その他、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。
 - ・山北地区 平成25年度、統合事業による北中・大毎・大沢地区施設整備が完了しました。その他、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。
- ②管路
- ・老朽管改修を各地区で進めており、今後も耐震管による老朽管改修を継続的に実施します。

(5) 組織の見通し

- ・村上市職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努めます。

3. 経営の基本方針

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を供給することが求められています。また、災害等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務となっております。このような住民サービスを持続するためには、水道事業の安定経営が必要不可欠であり、必要な財源の確保及び経費の抑制が重要となります。そのためには、以下の基本方針に基づき、健全経営に努めてまいります。

- ・老朽化した浄水場施設等について適切に維持補修を行い、安定した水の供給に努めます。
- ・水道料金の安定確保の観点から、従量料金の統一を検討します。
- ・安定した水道事業経営のため、経費削減を行い、一般会計からの繰入金の縮減に努めます。
- ・経営の透明性を図るため、平成32年度からの公営企業会計への移行を進めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資計画により、投資額の抑制を図ります。
-----	----------------------

・南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業完了後は、災害に強い耐震管への更新を中心とした、真に必要な施設改良を実施することとし、投資額の抑制に努めます。

【主な事業内容】

- ・南大平・指合・河内地区簡易水道統合整備事業(～平成29年) 総額397,000千円
- ・老朽施設等改良事業(継続事業) 年50,000千円(耐震管への布設替え等)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基準外繰入金の抑制に努めます。
-----	-----------------

・水道料金のうち、従量料金について、全市統一について検討し、料金収入の安定に努めます。
 ・統合事業については、国庫補助金、過疎対策事業債及び簡易水道事業債を活用し、財源の確保に努めます。
 ・施設等の改良事業については、過疎対策事業債及び簡易水道事業債により財源を確保する予定ですが、真に必要な事業を実施することとし、の新規発行額の抑制に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきます。
- ・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
- ・その他、事業等の見直しを行い、経費削減に努め、一般会計繰入金の低減に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・近隣事業体の状況を注視しながら検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・上水道への施設統合により、2地区簡易水道を廃止します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・小さい規模の簡易水道が多いので、最低限の施設・設備に止めているところですが、更なる規模の見直しを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・適切な維持補修等を実施し、延命を図ります。
広域化	・地理的条件等から厳しい状況にありますが、近隣自治体の動向を注視してまいります。
その他の取組	・全体的に投資額の抑制に努めます。

② 財源について検討状況等

料金	・従量料金の統一について検討します。
企業債	・発行額を抑制し、企業債残高の減少に努めます。
繰入金	・基準外繰入の抑制に努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	・中山間地域のため、余剰資産及び遊休資産はありませんが、廃止予定施設の有効利用を検討します。
その他の取組	不用品の売却等、収入確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきます。
修繕費	・投資額の抑制には維持補修費は必要不可欠になりますが、計画的に実施し、年度ごとの平準化を図ります。
動力費	・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
職員給与費	・職員の給与については、市長部局に準じて適正化を図ります。
その他の取組	・漏水調査実施による、有収率の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルによる事業評価を実施し、毎年度、事業費等の見直しを実施します。
-------------------------	---

経営比較分析表

新潟県 村上市

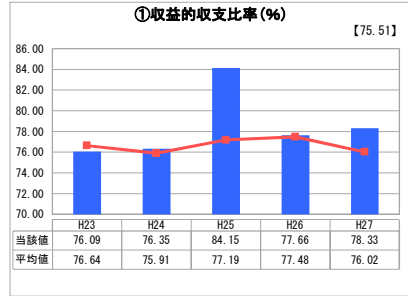
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	16.64	2,602

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
63,614	1,174.26	54.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
10,514	32.71	321.43

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

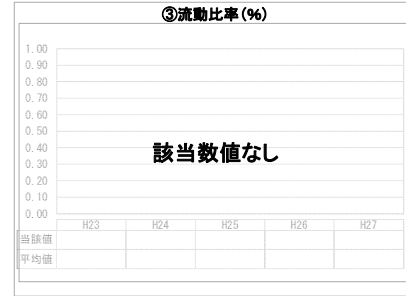
1. 経営の健全性・効率性



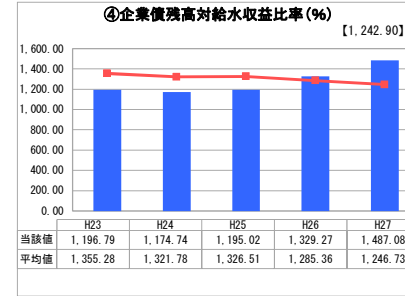
「単年度の収支」



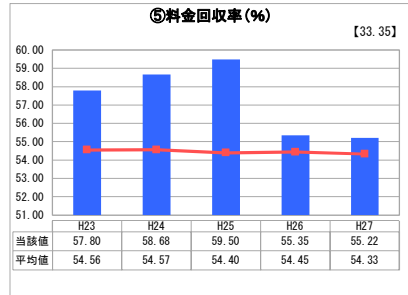
「累積欠損」



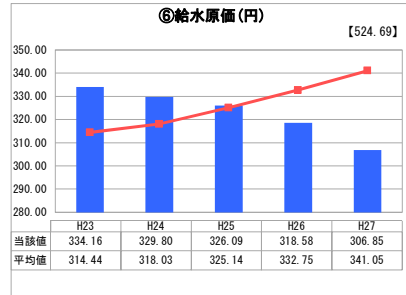
「支払能力」



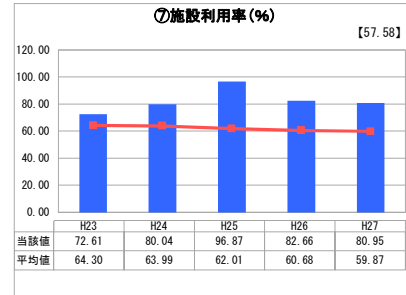
「債務残高」



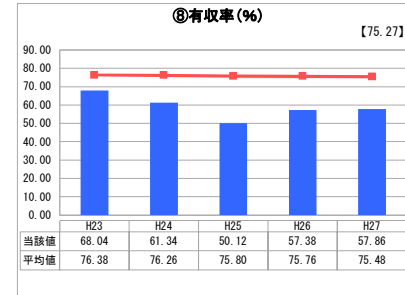
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

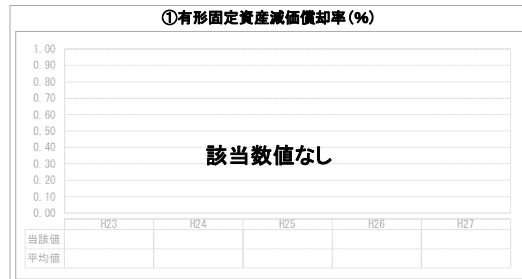


「施設の効率性」

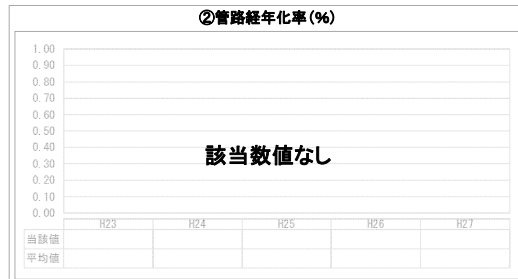


「供給した配水量の効率性」

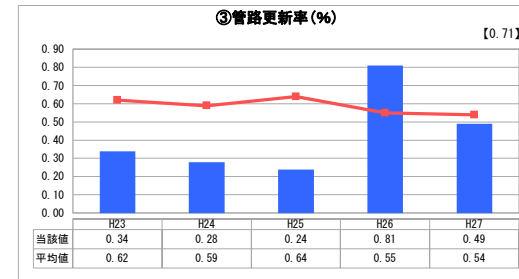
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率及び企業債残高対給水収益比率を分析すると企業債への依存度が高いことがわかりますが、これは、上水道事業への統合整備事業を進めているため、企業債の新規借入額、償還額ともに増加しているものであり、統合事業完了後は企業債残高の削減に努めます。さらに、料金回収率が55.22%となっており、給水に係る費用の約半分が給水収益以外で賄われていることを意味することから、料金を見直し収入の安定確保を検討する必要があります。

また、有収率が依然として低い状況が続いていますので、漏水調査を実施し、有収率の改善を図ります。

2. 老朽化の状況について

計画的に実施している老朽管改良、下水道事業に伴う管路更新により、管路更新を適宜実施していますが、今後は、有収率の低い地区等の重点的投資を検討していきます。

全体総括

上水道事業への統合整備事業を進めていることから企業債残高が増加していますが、統合事業完了後は、企業債残高の削減に努めるとともに、平成28年度策定予定の経営戦略により収入の安定確保及び経営の効率化を進め、平成32年度の地方公営企業法適用化に向けて健全経営をめざします。

また、上水道事業と同様に、県や近隣事業体と情報共有を行ない、検針、施設の維持管理等の業務について広域的な民間委託等の研究を行います。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		26年度 (決算)	27年度 (決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	284,137	273,326	276,846	269,018	263,749	259,854	255,917	251,955	248,065	244,238	240,635	237,433
	(1) 営 業 収 益 (B)	202,552	192,741	183,537	172,607	169,749	167,572	165,427	163,277	161,158	159,071	157,015	154,990
	ア 料 金 収 入	202,518	192,706	183,502	172,569	169,714	167,537	165,392	163,242	161,123	159,036	156,980	154,955
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	34	35	35	38	35	35	35	35	35	35	35	35
	(2) 営 業 外 収 益	81,585	80,585	93,309	96,411	94,000	92,282	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
	ア 他 会 計 繰 入 金	79,189	79,351	80,912	96,370	94,000	92,282	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
	イ そ の 他	2,396	1,234	12,397	41								
	2 総 費 用 (D)	176,814	183,260	178,582	166,834	163,001	159,564	155,981	152,357	148,815	145,335	142,242	139,887
	(1) 営 業 費 用	124,706	133,426	133,865	124,424	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	ア 職 員 給 与 費	16,513	19,031	12,596	20,152	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	108,193	114,395	121,269	104,272	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
	(2) 営 業 外 費 用	52,108	49,834	44,717	42,410	38,001	34,564	30,981	27,357	23,815	20,335	17,242	14,887
ア 支 払 利 息	52,108	49,834	44,717	42,410	38,001	34,564	30,981	27,357	23,815	20,335	17,242	14,887	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	107,323	90,066	98,264	102,184	100,748	100,290	99,936	99,598	99,250	98,903	98,393	97,546	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	326,013	531,307	346,058	282,539	163,707	175,228	176,963	175,793	170,029	163,909	131,946	125,850
	(1) 地 方 債	155,700	339,200	188,500	156,800	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	113,132	110,609	111,831	109,199	108,707	120,228	121,963	120,793	115,029	108,909	76,946	70,850
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	49,591	65,141	37,803	7,740								
	(6) 工 事 負 担 金	5,761	12,976	7,924	8,800	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(7) そ の 他	1,829	3,381										
	2 資 本 的 支 出 (G)	436,663	616,569	426,368	384,723	264,455	275,518	276,899	275,391	269,279	262,812	230,339	223,396
	(1) 建 設 改 良 費	247,610	451,054	248,133	199,834	79,000	67,000	65,000	65,000	70,000	76,000	90,000	100,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	14,661	14,665	14,187	16,388	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	189,053	165,515	178,235	184,889	185,455	208,518	211,899	210,391	199,279	186,812	140,339	123,396
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 110,650	△ 85,262	△ 80,310	△ 102,184	△ 100,748	△ 100,290	△ 99,936	△ 99,598	△ 99,250	△ 98,903	△ 98,393	△ 97,546	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)	(決算)									
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 3,327	4,804	17,954									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,382	1,055	5,859	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,055	5,859	23,813	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)			334									
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,055	5,859	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479	23,479
	赤 字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	77.66	78.37	77.59	76.49	75.69	70.60	69.57	69.46	71.26	73.53	85.16	90.18
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	202,552	192,741	183,537	172,607	169,749	167,572	165,427	163,277	161,158	159,071	157,015	154,990
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高	(X)	2,692,001	2,865,686	2,701,992	2,673,903	2,533,448	2,369,930	2,203,031	2,037,640	1,883,361	1,741,549	1,646,210	1,567,814

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		79,189	79,351	80,912	96,370	94,000	92,282	90,490	88,678	86,907	85,167	83,620	82,443
	うち基準内繰入金	50,725	44,764	35,417	19,362	17,911	16,415	14,846	13,233	11,618	10,020	8,570	7,417
	うち基準外繰入金	28,464	34,587	45,495	77,008	76,089	75,867	75,644	75,445	75,289	75,147	75,050	75,026
資本的収支分		113,132	110,609	111,831	109,199	108,707	120,228	121,963	120,793	115,029	108,909	76,946	70,850
	うち基準内繰入金	55,440	57,002	58,499	60,154	60,846	64,689	67,299	70,795	66,083	63,451	55,154	51,297
	うち基準外繰入金	57,692	53,607	53,332	49,045	47,861	55,539	54,664	49,998	48,946	45,458	21,792	19,553
合 計		192,321	189,960	192,743	205,569	202,707	212,510	212,453	209,471	201,936	194,076	160,566	153,293